

79期 9月 重大事故 6件

作成日：2023年10月16日
安全品質環境推進部 統括グループ

再発防止対策欄/青地...対策完了 赤字...対策予定、継続中

| 区分 | 事故受付№ | 事故発生日 | 発生時間 | | 地区名 | 営業所名 | 氏名 | 職種 | 年齢 | 勤続 | 損害程度 ・品名 | 休業見込 (実休業) | 荷主・相手方 | | 事故内容 | |
|----|----------------|-----------|------|-------------|------|--|--------|--|----|------------|---------------------------------|---------------|--------|--|------|---|
| | | | 名称 | 本・支店、工場 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 重大 J7900230 | 2023/9/6 | 水 | 午後 16:00 | 本社 | | | 乗務 | 40 | 10年 | 蓄電池10個損壊 (損害金¥8,000,000) | - | | | 貨 | 一般道路を走行中、前方に急な割込車が進入し急ブレーキをかけたため、蓄電池が転倒しになり破損させた。 |
| | 確認日 | 2023/9/27 | 水 | 確認者 (安全) | 発生要因 | <ul style="list-style-type: none"> 商品にラップを巻いていたので倒れないだろうと過信していた。 雨天で見通しが悪いのに無理な追い越しを行った。 他社製品との合積みのために本製品との間隔をあけていたが、ラッシング等で固縛をしなかった。 作業手順書の教育が不足していた。 | 再発防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> 当該商品については必ずトラックの荷台の前方に積込をし、隙間が空かないスチロール等で養生する。⇒ 9/11より実施中 乗務員に運転での車間距離の大切さ、無理な追い越しをしないことを雨天時の重点配慮として教育する。⇒ 9/14 実施済 当該商品を集荷する可能性がある乗務員に積込ポイントと荷崩れ防止の養生を教育する。⇒ 9/14 実施済 作業手順書を全従業員へ実施する。⇒ 9/14 実施済 | | | | | | | | |
| 2 | 重大 J7900237 | 2023/9/4 | 月 | 午前 8:40 | 北信越 | | | 業務 | 40 | 11年 | 浴室ドア186枚全損 (損害金¥2,700,000円) | - | | | 貨 | 9/2(土)に商品を積込後、2か所目で積込みを完了。その後、当日に3ヶ月点検のためディーラーが引取・納車をした。9/4(月)出発前に乗務員が荷物を確認したところ、部材が荷崩れを起こしており、そのためお客様の荷物に干渉し全損させた。 |
| | 確認日 | 2023/10/2 | 月 | 確認者 (安全) | 発生要因 | <ul style="list-style-type: none"> チャーター扱いのお客様向け製品をトラックに合積みを行った。 合積製品に荷締めがされていなかった。 滑りやすいシート製品を段積みした。 自己判断で検品し発送した。 緊急連絡体制があまりなかった。時間により連絡がつかない状態だった。 | 再発防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> 貸し切り車両に合積みをしないう。⇒ 9/11より実施中 車両に積込後の写真を関係者に送付する。⇒ 9/11より実施中 製品特性にあった荷締め・養生を行う。⇒ 9/11より実施中 製品積込完了後、即、荷締めを行う。⇒ 9/11より実施中 緊急連絡体制作成 ⇒ 9/11実施済 | | | | | | | | |
| 3 | 重大 J7900242 | 2023/9/14 | 木 | 午前 7:30 | 中四国 | | | 作業 | 23 | 0ヵ月 | 楯尺骨骨折 | - | | | 労 | 40コンテナ内でソーラーパネル(2段積)を2人作業にてハンドリフトで出口に向かい引っ張り出していた際、引っ張る速度が速かったため作業者の一人が速度を緩める指示を出したが、被災者が勘違いして手を放した。手を放した際にもう一人が止めようとしたが、ハンドルが旋回したために止めきれず被災者側へと更に向きが変わり荷物に衝突された。 |
| | 確認日 | 2023/9/29 | 金 | 確認者 (安全) | 発生要因 | <ul style="list-style-type: none"> 被災者は初出勤日であり、作業の危険性を十分に教育できていなかった。 二人の作業の間で明確な合図の打合せが出来ていなかった。 ハンドリフトの耐荷重が2000kgに対し、ソーラーパネルの荷重は2100kgであった。 作業手順書がなく、被災者への作業方法は口頭のみであった 被災者はハンドリフトの使い方を知らなかった。 | 再発防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> 初出勤者に対して教育を行い、社内ルールや過去の事例を周知させる。⇒ 9/15より実施中 作業前に十分な打合せを行い、勘違いを起こさせないようにする。⇒ 9/15より実施中 適切な耐荷重のハンドリフトを使用させる。⇒ 10月末までに実施予定 作業手順書を作成し、作業前に教育を実施する。⇒ 10月末までに実施予定 ハンドリフトのワンポイントレッスンシートを作成し、作業前に指導する。⇒ 9/16実施済 | | | | | | | | |
| 4 | 重大 J7900250 | 2023/9/19 | 火 | 午後 18:00 | 関西 | | | 乗務 | 50 | 6年 2ヵ月 | 相手方)フロントバンパー破損 (損害金¥80,000円) | 90日 | | | 貨 | 荷台に積載していたリサイクル品が走行中の振動でシート内側から落下し後方を走行中の車両のフロントバンパーに接触し破損させてしまった。 |
| | 確認日 | 2023/9/30 | 土 | 確認者 (安全) | 発生要因 | <ul style="list-style-type: none"> 6棟分の回収のため慌てていた。 養生シートゴム止めの間から軒材が飛来した。 リサイクル品の荷締め・養生の手順教育が不十分であった。 現場持ち帰り品の荷姿が確認されていない。 構内・現場パトロールでの持ち帰り品の荷姿が教育されていない。 | 再発防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> 配車担当が回収量・作業時間を考慮した配車計画を行う。⇒ 9/20より実施中 養生シートゴムを6か所増加した。⇒ 9/20より実施中 リサイクル品荷締め・養生のワンポイントレッスンシートを作成し乗務員に周知する。⇒ 9/20より実施中 現場リユース材回収シートに荷姿確認チェック欄を追加し荷姿の確認を行う。⇒ 9/20より実施中 構内パトロール表での持ち帰り品に荷姿確認と、現場パトロールでのリユース品回収荷姿の確認を実施する。⇒ 9/20より実施中 | | | | | | | | |
| 5 | 重大 J7900257 | 2023/9/25 | 月 | 午前 11:00 | 中四国 | | | 乗務 | 55 | 19年 3ヵ月 | 右手首骨折、左手打撲 | - | | | 労 | 積込が完了し荷締め作業のため積荷の最上段(約3m)でロープを手繰り寄せようとしたところ、足場にしていたパイプに体重をかけたため重みで動き、前のめりとなり積荷より地面に落下した |
| | 確認日 | 2023/10/4 | 水 | 確認者 (安全) | 発生要因 | <ul style="list-style-type: none"> 高所で足場の良くない状況で前かがみの作業、また単独作業であった。 品種仕分け用のロープが地面側に垂れ下がっていた。 ハーネスは着用していたが、親綱ワイヤーにたわみがあった。 親綱ワイヤーの径(mm数)が細い 親綱ワイヤーの位置が車両の中心ではなかった(効果が最大限に発揮されたという点不明) | 再発防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> 転落のあった墜落転落防止設備の使用禁止(3か所内、当該不良1か所) ⇒ 9/25実施済 使用を継続する2か所のハーネス親綱のたわみ確認とワイヤーの張り直し ⇒ 9/27実施済 墜落転落防止設備の構造変更(ルール式、又は、ワイヤー径の変更と取り付け位置の変更) ⇒ 10月末迄に実施予定 点検項目に無かった親綱ワイヤーの日常点検実施 ⇒ 9/27より実施中 災害事例の周知と現場での声掛け(ハーネス着用状況の確認を含む) ⇒ 9/25より実施中 | | | | | | | | |
| 6 | 重大 J7900259 | 2023/9/25 | 月 | 午後 18:00 | 中四国 | | | 作業 | 41 | 1年 1ヵ月 | 右手中指の骨折 | - | | | 労 | ピックアップした商品の入ったオリコンをカートに重ねたオリコンの5段目に載せる際、右手中指をオリコンの間に挟んだ |
| | 確認日 | 2023/10/5 | 木 | 確認者 (安全) | 発生要因 | <ul style="list-style-type: none"> ピックアップした商品の積載を優先し、カートにオリコンを高積みした 作業ルールとして、ピックアップ時のオリコン5段積み可としており、作業員の身長や体力に沿っていなかった。 オリコンは重ねた際安定するよう上下が噛み合う構造になっており、指等を挟んだ際の危険性認識が十分ではなかった。 | 再発防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> 高積みは手間や重量の制約もあり、作業効率が必ずしも良くないことを周知 ⇒ 9/27より実施中 上記点も踏まえ、作業員の背の高さ以上とならないようピックアップ時はオリコン4段積みまでにルール変更 ⇒ 9/27より実施中 オリコン等の特性を周知し、指はさみなどにつながる荷扱いをしないよう指導 ⇒ 9/27実施済 | | | | | | | | |